

東員町公共施設予約システム導入事業 提案内容審査評価基準

令和 6 年 7 月

東員町

1 本書について

本書は、「東員町公共施設予約システム導入事業」提案募集の提案書やデモンストレーション、プレゼンテーションなどの内容に基づき、性能・機能・技術などの要求を評価する指標である。評価対象と範囲、および評価方法を次に示す。

2. 評価対象と範囲

2. 1 提案書

- ・東員町公共施設予約システム導入事業における提案書・要求事項に対する提案
- ・全国および三重県内における公共施設予約システム導入実績

2. 2 見積書、提案見積書、提案見積内訳書

(導入費用)

- ・構築費用
- ・利用料

2. 3 機能要件一覧表

- ・公共施設予約システム機能の回答書

2. 4 デモンストレーション評価

- ・実機による公共施設予約システムの評価

2. 5 プrezentation評価

- ・要求事項に対する提案の補足
- ・提案実施者の信頼性、成熟度

3 審査方法

審査は一次審査（書類審査）と二次審査（プレゼンテーション、デモンストレーション）の2段階で行うものとする。一次審査は提出資料をもって審査、採点を行い
二次審査は「東員町公共施設予約システム導入事業に係る選定委員会」によって、総合的に判断し
総合的に判断し最も有益な提案を評価する。

3. 1 評価

前項、「2. 評価対象と範囲」の2. 1～2. 5を評価対象とし、あらかじめ作成した評価書を用いて評価を行う。「①提案書」「②見積書」「③機能要件一覧表」により一次審査を行い
「④プレゼンテーション評価」「⑤デモンストレーション評価」により二次審査を行う

3. 2 配点

「①提案書」「②見積書」「③機能要件一覧表」「④実績証明書」「⑤プレゼンテーション評価」「⑥デモンストレーション評価」の配点は次のとおりとする。

評価対象		配点
一次審査	①提案書	100
	②見積書	100
	③機能要件一覧表	100
二次審査	④プレゼンテーション評価	150
	⑤デモンストレーション評価	150
合 計		600

※「提案書」「見積書」「機能要件一覧表」は事務局による書類評価による採点後、選定委員により承認を得る。

※選定委員の評価による採点結果は合計し、平均値を算出するものとする。

※「デモンストレーション評価」「プレゼンテーション評価」は、選定委員による評価をもとに採点する。
なお、システム構築費用及びシステム利用料金(26か月分)のほか必要となる全ての
費用を含むものとする。なお、この金額は契約の予定価格を示すものではないが、
提案価格は上限額を超えてはならない。

なお、提案書の評価内容としては、次のとおり。

評価内容
1. 本事業に対する取り組みと考え方 本町の現状、課題を理解した上で、本町にとって最適な考え方となっているか
2. 会社概要 会社として経営が安定しているか（資本金、自己資金比率、など） システムの導入・サポート体制が充分か サービス品質管理、情報セキュリティに関する認証を有しているか。 (プライバシーマークやISMS等取得)
3. 提案システムの導入実績 開発経緯等（時期や開発会社）により提案システムの信頼性が高いか 具体的な導入実績数をのせているか
4. プロジェクト体制 WBSなど、進捗管理を行うための具体的手法があるか
5. システムの特長 住民の利便性、職員の事務効率を向上させる操作性、機能性を有しているか
6. 拡張性の考え方 今後、別のシステムとの連携や、スマートロック等拡張できるシステムであるか
7. 運用保守 サポートの内容が具体的であり、利用促進、障害対応のサポート体制が確立されているか 運用に関する本町職員への負荷軽減が期待できるか
8. データセンター及びセキュリティ要件 個人情報を取り扱う事業者として、情報セキュリティに対する習熟度と対策が充分か データセンターやネットワーク等のセキュリティ対策は充分か
9. 教育・研修 集合研修だけでなく、構築期間にわたって職員の操作習得に対する工夫が見られるか 本番稼働直前・直後のサポートを円滑に行うための工夫が見られるか
10. その他 仕様書に定めが無い事項で、本町にとって有益と思われる事項を提案しているか

また、プレゼンテーションの評価点は次のとおり。

カテゴリ	評価内容	配点
プレゼンテーション	1. 提案者の理解度	60
	2. 提案者の意欲	40
	3. 適確な質疑回答	50
計		150

4 評価基準

(1) 提案書

評価書（提案書）の評価項目単位に、提案内容の妥当性、適合性、実現性などの視点から評価・採点を行う。採点は、評価書の評価視点に従い、次の基準を目安にA～Dの4段階評価を行い、段階に応じた割合で、評価項目単位に配点する。

段階	基準	配点割合
A	要求以上の水準となっている	100%
B	要求を満たしている	70%
C	要求を一部満たしていない	30%
D	要求を満たしていない。提案されていない。	0%

(2) 機能要件評価

パッケージの標準装備度の視点から評価・採点を行う。次のパッケージの標準装備度に従い、機能要件書を評価し、評価結果件数に配点割合を乗じて集計する。

評価	基準	配点割合
必須：○	標準機能で実現する	100%
必須：△	代替案・カスタマイズで実現する	50%
必須：×	当該機能が実現できない	0%
推奨：○	標準機能で実現する	100%
推奨：△	代替案・カスタマイズで実現する	75%
推奨：×	当該機能が実現できない	25%

※各項目の配点割合を集計し、全体の項目数で除することにより適応率を算定する。

※適応率は、小数点第4位以下切り捨てとする。適応率×配点にて機能要件の点数とする。

(4) プレゼンテーション評価

評価書（プレゼンテーション）の評価項目単位に、提案内容の妥当性、適合性、実現性などの視点から評価・採点を行う。採点は、評価書の評価視点に従い、次の基準を目安にしてA～Eの5段階評価を行い、段階に応じた割合で、評価項目単位に配点する。

段階	基準	配点割合
A	非常に優れている	100%
B	優れている	75%
C	普通	50%
D	やや劣る	25%
E	劣る	0%

(5) デモンストレーション評価

事業者の用意した、導入予定のシステムを搭載したデモ機を使用して行う。以下の判断材料にて評価する。

項目番	内容
1	利用者に対してシンプルで分かりやすい画面構成になっているか
2	検索等の構成、画面偏移がやりやすいシステムになっているか
3	利用者が予約等の入力がしやすく、空き部屋などの検索の使いやすいか
4	オンライン決済が利用者、管理者と共に使いやすいか
5	利用許可書や各帳票の検索、印刷がしやすいか
6	管理者が操作しやすく、予約者の確認などの機能が充実しているか
7	ログイン認証や履歴等のセキュリティ対策はされているか

判断項目を目安に、A～Cの3段階評価を行う。

評価した結果は、業務ごとに平均化し、段階に応じた割合で評価項目単位に配点する。

段階	基準	配点割合
A	優れている	100%
B	普通	50%
C	劣る	0%

(6) 提案価格評価

見積書により審査し、次に示す算定式により算出された価格を評価点とする。
但し提案上限額を越える提案者は評価せず失格とする。
価格評価配点は100点を上限とする。

- ・評価点＝最も低い提示金額÷提案者の提示金額×配点